

はじめに

今年度は施設開設10周年を迎え、様々な記念事業の取り組みを行い、生活支援部では主任の着任により、新入職員がスムーズに業務につける体制づくりや各種マニュアルの見直し等を行いました。また、職員の欠員についても就業中の職員から知人の紹介があるなど働きやすい職場づくりへ職員が一丸となり取り組みを行い、その結果、多職種連携により病気の早期発見や早期対応、看取りの充実が図られ、職員一人ひとりの経営に対する意識も深まり、拠点では経営の黒字化を図ることが出来ました。

(1) 各施設・事業所を取り巻く情勢と地域の変化や介護事業所の動向について

2018年度の介護報酬改定による特別養護老人ホーム、小規模多機能型居宅の両事業所への業績につながる好影響はありませんでした。また、介護職員が集まらず稼働縮小事業所もあり、利用者・職員確保の問題は福祉業界にとりこれからの大きな継続課題です。

(2) 「地域から圧倒的に選ばれる施設・事業所」を目指して

- ・昨年7月に施設開設10周年を迎え実行委員会体制で、イメージキャラクター「ほのにゃん」の企画・制作、穂香の里らしいアットホームな式典や数年ぶりの家族会の開催等、記念事業への取り組みを行うことが出来ました。しかし事業の目標であったユニット型コンテナ（倉庫）の購入に必要な目標額には届いておらず、継続した募金活動の働きかけが課題として残りました。
- ・行事ごとにブログの更新に積極的に取り組み、成果として新入職員の確保につながるなど一定の成果を得ることができました。
- ・生活の場である特養では、「その人らしさ」を意識し、個々の支援としてターミナルの方の外出支援（帰宅しご家族と充実した時間を過ごして頂いた）やエリア内のカフェに外出し地域の方と交流を図るなど、ご家族や地域との繋がりを重視した取り組みを行うことが出来ました。そんな中で数年ぶりに3件の看取りケアに取り組めましたが、倫理的な配慮や環境整備等多くの課題も見えてきました。
- ・今年度は医務部や委員会を中心に感染症予防対策に積極的に取り組むことができ、コアクリン（微酸性次亜塩素酸水）の導入により、施設内でのインフルエンザ発症予防や職員家族が罹患した感染性胃腸炎も蔓延することなく終息することができました。
- ・食事提供については、直営から委託給食に変更して2年目となり軌道に乗せたいところでしたが、コミュニケーション不足、誤解などが重なり信頼関係が築けない状況が続き、課題が残ってしまいました。
- ・地域運営推進会議では、施設の運営状況や動向について様々な観点から協議を行い、出席者から「地域にある施設だから、これから先に私たちが利用するためにもよくなってもらいたい」との発言もあり、地域密着型施設として地域からの更なる期待を強く感じました。また、小規模多機能ではこの会議を第3者評価の機会として位置付け、毎年施設運営の改善に取り組む糧にしています。

(3) 「学び・考え・実践する」職員を育成し働き甲斐のある「本音で語れる職場づくり」をすすめます。

- ・常勤・パートにかかわらず、入職の際に事業所の職務規定や業務分掌を必ず一緒に確認し、職員誰もが自分が働く職場の条件等について理解を深める働きかけを行いました。
- ・「ご利用者の日常生活が安心・安全に送れるよう支援する」という目標に向かい、介護職・他職種間のコミュニケーションや連携がスムーズに行える意識や体制が徐々に整ってきています。
- ・職員一人一人が目指す「利用者への支援・介護の在り方」について、明確な目標や取り組みが行えるよう『育成面談』や外部研修の発表などに取り組み、職員の個別目標の達成と部署での統一介護や働きやすい環境づくりを目指しました。また、委員会の設置の有無、協議内容や構成員の見直し開催時間の短縮等の協議を行い、委員会のスリム化にも取り組みました。しかし、他法人や他施設との交流や職場体験（施設外研修）の機会などの取り組みは行えませんでした。
- ・学習会開催時に参加できる職員が限られており、職員が自主的に取り組める学習方法の検討（DVDや資料を使っでの自主学習、同じ内容の学習会の複数開催）が課題になりました。

（４）「利用者の生活を守り、職員のくらしを支える」事業所経営を確立するために

- ・毎回管理会議や職場会議などで利用者数実績報告や事業活動計算書を基に振り返りを行い、安定した事業所経営に向け職員が一丸となって協議に取り組むことができました。
- ・地域包括ケアを意識した新たな事業へは取り掛かれていませんが、経営に向けてはご利用者の体調変化や安定した生活への環境整備等について職員みんなで取り組めたことや嘱託医の意向（できる限り入院者を最小限で留めたい）による施設経営への理解も入院者減への大きな要因としてあげられます。

（５）事業所が地域福祉の拠点となって「友の会」と「地域住民」との協力協同を実現します。

- ・「友の会」企画のお花見会への施設利用者の参加や、地域の親子クラブ定例会への施設の提供など、地域の幅広い年齢層への福祉拠点としての働きかけを目指した取り組みを行いました。
- ・ひだまりの里病院の協力による福祉カフェでの認知症講座やワンポイントアドバイス、認知症相談会を通じ、地域の認知症相談窓口の継続的な役割を担っています。
- ・10周年記念事業の実施に向けた募金活動については、施設が一丸となって地域へ支援を求める十分な発信が行えず、来年度への課題が残りました。

（６）利用者・職員・地域住民の命と安全を守り利用者本位のケア実践を進めるために

- ・昨年7月の豪雨災害を機に福祉避難所の役割について再考しましたが、防災対策委員会の設置により、まず施設内での防災対策への取り組み方について根本的な見直しが必要となりました。今年度は、いちから防災訓練の実施内容等の見直しを協議し、今後「災害時に自立した避難が困難な入所者の方々の避難のリスク」を避ける取り組みも含め、実際への対策の具体化に取り組む必要性を痛感しました。
- ・交通安全学習会への全員参加を促し、公私ともに交通事故ゼロへの意識の向上と実践を目指し、事故発生の予防に努めました。

- ・福祉施設で問題となっている外部の侵入者などの事故や離設事故への対策として、出入口の施錠時間の徹底や全職員で環境条件や現状について振り返る学習会を開催する取り組みを行いました。

(7) 民医連活動を通じて社会の動きや社会保障・福祉制度の動向にアンテナを高く上げます

- ・管理会議で暮らしまちづくり委員会を中心に署名活動の啓発時に、今の社会情勢や社会保障の在り方など平和について討論する場を持つと共に平和行進や研修会、署名活動にも参加することが出来ました。
- ・医療生協が推奨している HPH(健康づくり)の研修会に複数名参加し学びの機会を持ちました。

(8) 社会福祉法人制度改革への対応と「地域における公益活動」に取り組みます

- ・今年度も在宅介護支援センターは、豪雨災害の被災地への支援や公的なシンポジウムなどへ参加協力、従来通り地区サロン活動への支援や各種会議の開催、福祉カフェ（認知症カフェ）定期開催への支援を行いました。また社会福祉法人の地域貢献活動として、地域の福祉問題（幼児を連れての安全な会議開催場所がないという開成学区の親子クラブの問題）への解決支援にも取り組みました。これからも地域の潜在的なニーズの掘り起しや地域のニーズを反映したサービスや企画に取り組む役割を担いたいと思います。
- ・施設内職員から、施設内にある上南在宅介護支援センター事業が実施している内容を知りたいとの意見が出始めたため、次年度に向け活動啓発の必要性を感じました。

特別養護老人ホーム 穂香の里 2019年度 方針

(1) 各施設・事業所を取り巻く情勢と地域の変化や介護事業所の動向について

当法人が目指している「地域から圧倒的に選ばれる事業所」となるために、地域から、ご利用者様・ご家族様から、一緒に働いている職員それぞれから求められている課題に、施設全体でどう取り組んでいくかという姿勢が求められています。

(2) 「地域から圧倒的に選ばれる施設・事業所」を目指して

- ・施設入所やサービス利用の希望申し込みがあった際に、当サービスの直接の対象者と限らない場合でも、しっかりアセスメントを行い、状況に合う法人内外の他サービスに繋げる支援（努力）をします
- ・ブログの更新や家族会の定期開催、在宅介護支援センター機能の活用により、ご家族や地域に向けたレアな情報の発信を充実させます
- ・日々の支援に「その人らしさ」を意識し、「もし自分だったら・・・」と置き換えた支援が行える職場づくりを目指し、外出支援や看取りケアの実践などをさらに充実して行きます
- ・委託給食も3年目となった本年は、業者と十分なコミュニケーションを図り、前2年分の残された様々な課題や問題解決に向け迅速に対応し、介護現場と委託業者との信頼関係の構築に励みます。
- ・地域運営推進会議にご利用者ご本人の出席も推奨し、今まで以上に地域からの評価を受ける第三者評価の機会とし施設運営の改善に取り組みます
- ・在宅介護支援センター機能の充実により、地域の相談窓口として、地域包括ケアシステムに沿った地域のニーズを反映した具体的なサービスや企画に取り組んでいきます
- ・地域密着型施設の特性を活かし、上南地域の福祉の拠点として「穂香の里」が位置付けられる取り組みを模索します

(3) 「学び・考え・実践する」職員を育成し働き甲斐のある「本音で語れる職場づくり」をすすめます。

- ・介護マニュアル等の必要に応じた見直しと、更に担当者が代わっても差異のない、ご利用者を不安にさせない介護の提供が行える施設づくりに取り組みます
- ・職業倫理に基づいた業務の実施はもとより、職場の規律や事業所の職務規定や業務分掌などのルールの徹底と周知への働きかけを行います
- ・職員間や他職種の連携がさらにスムーズに取れるチームとしての取り組みを充実して行きます
- ・職員ひとり一人が立てた個別の目標に向けて自己実現しやすい環境づくりと、職責者のキャリアパス取得を目指し職員育成に取り組みます
- ・1人1研修を目標とし、職員が自主的に取り組む学習の機会（ランチミーティング・その他の学習会のフォローアップなど）の支援・充実を目指します
- ・新入職員も現職員も、誰もがやりがいを感じられる働きやすい職場への管理運営体制づくりに取り組みます。（業務分掌の見直し、組織図や組織機構図の学習など）
- ・職員が希望する情報 や介護の実践の学びについて、施設内外を問わず交流や職場体験(研

修、)施設外の専門家等による相談会や学習の機会を設け、職員のモチベーションの維持・向上を図ります

(4) 「利用者の生活を守り、職員のくらしを支える」事業所経営を確立するために

- ・安定した事業所経営のため、より具体的な利用計画や稼働計画を意識し取り組みます。
- ・地域包括ケアを意識した新たな事業や収入につながる企画を継続して模索します
- ・職場会議(ユニット会議など各部署会議)を軸として、日々の目標への到達度や月ごとの実績への評価や確認を行い、現状についての認識を深める取り組みを継続します。
- ・ご利用者様に安心して生活を送っていただける要素である、馴染んだ職員が退職せず働き続けられる職場づくりに、職員みんなで取り組みます(有休の積極的取得など)

(5) 事業所が地域福祉の拠点となって「友の会」と「地域住民」との協力協同を実現します。

- ・総合事業への取り組みについて、地域交流の拠点として「友の会」や「地域住民」を巻き込んだ新しい企画の具体化を検討します
- ・ひだまりの里病院の協力のもと、福祉カフェで開催中の認知症相談窓口の役割を足掛かりに、更なる地域の認知症問題への支援の新たな取り組みを協議していきます

(6) 利用者・職員・地域住民の命と安全を守り利用者本位のケア実践を進めるために

- ・防災対策委員会で、実際の非常災害時の施設の取り組みや担当職員の役割について再考し、「災害時の入所者の避難のリスク」を避ける取り組みについて充実を図ります
- ・今年度も交通安全学習会への全員参加を促し、公私とも交通事故ゼロへの意識の維持・向上を目指します
- ・福祉施設で問題となっている外部の侵入者など事故や離設事故への対策として、環境条件や現状について振り返り、必要に応じた防犯対策の見直しを検討します

(7) 民医連活動を通じて社会の動きや社会保障・福祉制度の動向にアンテナを高く上げます

- ・くらし平和まちづくり委員会からの情報や、憲法第9条や平和について討論できる場(憲法カフェ)を持ち、個々の職員が社会の動きに関心を持てる働きかけを行います
- ・勤務のやりくりにより民医連の研修や活動への参加を促し、他法人職員との交流を通じて社会的な視野を広げる機会を持てるよう支援します
- ・医療生協も推奨している HPH(健康づくり)について、職員給食利用の励行など、施設職員が自分や家族の健康、食育に関心を持つ取り組みや働きかけを行います

(8) 社会福祉法人制度改革への対応と「地域における公益活動」に取り組みます

- ・在宅介護支援センター事業を施設全体で取り組めるよう、職員の活動への認識理解が深まるための学習の機会を持つなど、具体的な働き掛けを行います
- ・在宅介護支援センターを活用し、地域と共に協働できる企画(例:移送サービスや配食サービスなど)について、具体的な協議を行っていきます
- ・在宅介護支援センターが中心で実施している「上南社地保公の介(会)」を中心とした活動を、地域の課題に取り組む協議体と位置づけ、地域に必要とされる公益事業の協議・推進をおこないます

小規模多機能型居宅介護 穂香の里 2018 年度総括

(1) 各地域・事業所を取り巻く情勢と地域の変化や介護事業所の動向について

・2018年度は、3年に1度の介護報酬改定の年であり全体で0.54%アップが示されましたが、小規模多機能型居宅介護においては、基本的な単位数に関しては、全く変わりのないものでした。

そうした中、当小規模多機能型居宅介護においては、4月から12月までの実績で居宅介護料が前年比において108%、利用者等利用料が109%となっており、ほぼ毎月1割弱の収益増となっています。

次に、直接介護報酬につながる加算については、できる限り取得に努めましたが、従事する職員数の関係で訪問体制強化加算の取得ができない月がありました。また、前述の介護報酬改定に際し、新たな加算も増えましたが、体制的にすぐに対応できる加算は少なく、本年度は栄養スクリーニング加算のみ取り組みを始めました。

(2) 「地域から選ばれる施設・事業所」を目指します。

・2018年度における小規模多機能の利用者につきましても、利用登録延べ人数32名、新規利用受け入れ人数6名、利用中止者6名（穂香の里特養入所1名、療養型入所2名、さくら苑老健入所1名、他サービス利用1名、利用中止1名）であり、通いの利用者は日曜日以外ほぼ利用定員（18名）いっぱい近くになっています。平成31年2月18日現在で、登録者数は定員29名に対し要介護23名（1名入院中）、要支援3名となっています。

・運営推進会議（地域包括・連合町内会長・民生委員・地区住民・家族代表等）を特養と小規模合同で2か月に1回（年6回）開催いたしました。会議では、事業所の利用状況や主な事業活動を写真等でもお伝えしより身近に感じてもらえるようにしました。参加されている委員の方々からも貴重なご意見等を多数いただき事業所運営に役立てております。

・定期的な職員研修として、毎年1名ずつ認知症実践者研修を受講しています。

(3) 「学び、考え、実践する」職員を育成し働き甲斐のある職場づくりをすすめます。

・毎日の終礼では、申し送りノートを活用しながらその日の申し送りや気づきを話し合い、翌日の送迎や訪問、食数の確認など、必要なケアの統一を図っています。

・小規模多機能型居宅介護のサービス評価に職員全員で取り組みました。まず、9つの分野にわたり職員一人ひとりが自らの取り組みについて個別評価を行い、それをまた事業所内でミーティングを通して事業所としてできている点、できていない点を確認し、改善する方策を検討しました。そして、その結果を外部評価として運営推進会議に提示、協議・検討の上「地域からの評価」として職員に返し、今後のサービスの向上に役立てています。

・毎月第4火曜日午後6時から開催していた職場会議を、職員からの「仕事が終わってからの会議より参加しやすい」との声が多く、午後2時から開催するように工夫した結果、出席率が上がりました。

(4) 「利用者の生活を守り、職員のくらしをささえ同時に事業所の経営を維持する」三つの満足を達成するための事業所運営をすすめます。

・ご利用者のサービス利用中の様子をご家族にお伝えするために、小規模だより No. 23, 24, 25 を発行しました。

・穂香の里開設10周年を記念して、穂香の里のパンフレットを一新しました。

・小規模多機能のご利用者で、在宅生活が困難になってきた2名の利用者を穂香の里特養と老健施設さくら苑へご紹介しそれぞれ入所されました。

(5) 「友の会」と事業所運営を車の両輪として「地域住民」との協力協同を目指します。

- ・地域訪問に取り組み、アンケートや各署名にも地域の方々にご協力いただきました。
- ・小規模利用者の方々も毎月第4木曜日に開催される福祉カフェを楽しみにされ、またそこで地域の方々と触れ合うことができ和やかな時間が過ごせています。
- ・施設で開催する秋祭り、芋ほり、餅つき、とんど焼きなど、そのたびに「友の会」や「地域住民」の方々のご協力を得ることが出来盛大に開催することができました。
- ・上南ブロックの友の会活動にも人数調整を行い、職員1名が担当として参加することが出来ました。

(6) 利用者・職員・地域住民のいのちと安全を守るための施設・事業所の使命を自覚します。

- ・地元（開成小学校区）防災避難訓練に施設から5名参加し、地域の方々と一緒に避難所まで徒歩で避難し、その後の起震車やAEDの体験をしました。（平成30年5月12日）
- ・運営推進会議では非常災害対策について、参加者の連合町内会長や地域住民の方々も地元の非常災害対策や地理的条件などの問題点も多く感じており、毎回真剣な協議が行われています。また、周辺地域の防犯に関しても、地元駐在所巡査より毎月の防犯・交通関係の情報提供があり、出席者との情報共有が図られたり逆に出席者から情報提供があったりと、施設で開催される隔月開催の上南福祉連絡会が有効に活用されています。

(7) 民医連活動を通じて社会の動きや社会保障・福祉制度の動向にアンテナを高く掲げます。

- ・「いつでも元気」を事業所でも購読し、利用者の方々や施設に來訪されるの方々にも関心を持って自由に読んでいただけるよう、テーブルに配置したり目を通せるよう施設の玄関に展示しています。

小規模多機能型居宅介護 穂香の里 2019年度方針

はじめに

穂香の里が目指す3つの理念を念頭にいれ、小規模多機能型居宅介護 穂香の里 2019年度方針に沿って職員が一丸となり、ご利用者本位のケアを実践していきます。

(1) 各地域・事業所を取り巻く情勢と地域の変化や介護事業所の動向について

・西大寺地域周辺における小規模多機能型居宅介護事業所は、当事業所を含めて3つあり、そのうち2つは病院との併設で事業展開を行っています。しかし、どの事業所も経営状況は厳しく特に新たに老健施設を設立した法人の小規模多機能型居宅介護事業所においては、利用者を老健施設へ数名移行したため大きな赤字になったとのことです。

また訪問体制強化加算を取得する場合、他の市町村では通常の配置職員に1名追加配置することで取得可能ですが、岡山市の場合は2名配置が必要で今回の集団指導においても厚労省とも協議済みと、岡山市だけ訪問体制強化加算の取得ハードルは高く厳しいですが、今年度も職員が退職しないような環境づくりを目指し、職員体制を整えてできるかぎりこの加算が取得できるよう努力していきます。

(2) 「地域から圧倒的に選ばれる施設・事業所」を目指して

・施設のブログの更新と共に小規模だよりの定期的な発行に努め、ご家族や地域に向けた事業所の情報発信を充実させます。

・ご家族との連携を密にして、小規模多機能の利点を活かしながら、可能な限り個別サービスへの柔軟な支援に取り組みます。

・日常的な処遇の改善や介護実践を通して、ご利用者やご家族、地域に信頼されるような事業所を目指します。

(3) 「学び、考え、実践する」職員を育成し働き甲斐のある「本音で語れる職場づくり」をすすめます

・職員一人ひとりの面談を実施し、その職員の個別目標の支援に努めます。

・職員一人ひとりの研修計画の立案や他法人や他施設との交流の機会を設け、職員の介護技術のスキルアップと日々の介護の視野を広げる機会を提供していきます。

・今年度も小規模多機能居宅介護のサービス評価に職員全員で取り組み、相互に提供するサービスの質の評価を行い、運営推進会議で評価を受けることで、更なる質の向上に繋がります。

・昨年度から実施している職場会議の時間変更については、今後も職員からの要望を取り入れつつ、多くの職員が出席できる日程を調整していきます。

(4) 「利用者の生活を守り、職員のくらしを支える」事業所経営を確立するために

・安定した事業所経営に取り組むためにも、退職者をださないよう何でも相談できる相談窓口の設置を目指します。また、利用計画や稼働計画を作成し、計画を意識した経営を目指します。

・事業所の置かれている経営状況の実態について、職場会議等でその都度職員一人ひとりに正確・丁寧に説明する働きかけを行い理解を深めていきます。

・管理者と職員とのコミュニケーションを密にし、課題や目標に向かって相互に支え合う体制づくりに取り組みます。

・事業所の安全衛生管理の充実に努め、労働災害の防止に取り組みます。

・勤務表作成時には、職員の健康確保が図れるような日程調整に務めます。また、メンタルヘルスへの

対策としては、職員の普段の様子に留意し、カウンセリングルームからの新聞を掲示したり、早めに相談窓口を紹介するなどの対策を講じます。

(5) 事業所が地域福祉の拠点となって「友の会」と「地域住民」との協力共同を実現します

- ・在宅介護支援センター機能と協働し、地域包括ケアシステムへの取り組みとして、穂香の里が地域の交流拠点になるよう「友の会」や「地域住民」を巻き込んだ新しい企画への協議・検討を行います。
- ・昨年同様、ご利用者も楽しみにしている福祉カフェの毎月の開催への支援と、同時開催の認知症に関する講座やワンポイントアドバイス、認知症相談会等地域の方々への啓発を促進します。

(6) 利用者・職員・地域住民のいのちと安全を守り利用者本位のケア実践を進めるために

- ・施設内防災対策委員会を中心に、地元消防団や消防署の協力を頂きながら、年二回は必ず消火・災害避難訓練を実施し非常時への対応を図ります。
- ・施設における避難確保計画の策定に努めます。
- ・非常災害時の地域の福祉避難所の役割について再考し、防災対策委員会が中心となり、「災害時に避難が困難な入所者の方々の避難のリスク」を避ける取り組みとして、昨年7月の豪雨災害等の教訓を生かせる現実的な訓練を行います。
- ・施設における防犯に係わる安全について情報収集を行い、現実起こらないための具体的な対策について協議を行い、安全の確保に努めます。
- ・昨年同様、交通安全学習会への全職員の参加の義務づけにより、今年も公私ともにあってはならない交通事故ゼロ運動に取り組みます。
- ・自分達が働いている地域への関心を深めるため、地元開催の様々な行事・催し物などの情報提供や参加を積極的に促進します。

(7) 民医連活動を通じて社会の動きや社会保障・福祉諸制度の動向にアンテナを高く掲げます

- ・「憲法カフェ」の開催や憲法第9条や平和について気軽に討論できる場を持ち、今の社会情勢や社会保障の在り方等社会の動きに関心を持てる働きかけを行います。
- ・勤務のやりくりが可能な範囲で、民医連の研修や活動への参加を促し、他施設や他法人職員との交流を通じて社会的な視野を広げる機会を持てるよう支援します。
- ・医療生協も推奨しているHPH（健康づくりへの取り組み）への取り組みとして、まず施設職員の食育への働きかけを行います。（HPHの目的：病気の予防、病気や障害があっても健康に人間らしく生活できるまちづくりをすすめること）

(8) 社会福祉法人制度改革への対応と「地域における公益的活動」に取り組みます

- ・現在取り組んでいる在宅介護支援センター事業の取り組みについて、職員の活動への認識や理解が深まるような働きかけを行います。
- ・地域のニーズについて、どんな小さなことにも関心を持ち、取り組みができる姿勢に心がけます。